

アルバイト

学業とうまく両立しながら自分の仕事に責任をもってアルバイトをしましょう。

アルバイトをするにあたっての注意

アルバイトを始める前に

- ・労働条件を確認し、きちんと保管しましょう。メール等で労働条件通知書をもらうこともできます。
- ・バイト代は毎月決められた日に、全額支払いが原則です。
- ・残業すれば残業手当がでます。事業主は労働時間を適正に把握する必要があります。
- ・条件を満たせば、有給休暇が取れます。
- ・仕事中や通勤中のけがは、一定の条件を満たせば労災保険から治療費などの給付を受けることができます。
- ・会社都合の自由な解雇はできません。

困ったときは各地の総合労働相談コーナーに相談しましょう。

平日夜間・土日祝の相談は、労働条件相談ほっとラインへ tel 0120-811-610



(厚生労働省公式Web)

ブラックバイト

ブラックバイトには、学生生活に支障をきたすほどのノルマを課す、希望を聞かずシフトを決める、サービス残業を強いられる等の特徴があります。バイト先がブラックバイトと気づいたら、総合労働相談コーナー等の第三者に相談しましょう。

闇バイト

ネットやSNSの求人に応募した結果、犯罪に加担させられてしまうことがあります。「書類や荷物を受け取るだけ」「簡単な集金の仕事」「電話をかけるだけ」などと、具体的な仕事内容の記載がなく、高時給が提示されている求人には注意が必要です。闇バイトは仕事ではなく、犯罪の実行役です。怪しいと思った時点で警察に相談しましょう。

警察相談ダイヤル#9110

ヤング・テレホン・コーナー tel 03-3580-4970



(政府広報オンライン)

安全なアルバイトを探すために・・・

闇バイトの募集はSNSだけでなく、大手求人サイトでも行われている場合があります。安全なアルバイトを探すために「学生アルバイト情報ネットワーク（バイトネット）」のWebサイト「中央大学アルバイト紹介システム」の利用をおすすめしています。ここでは、夜10時以降の仕事や車・バイクの運転を伴う仕事など、教育的配慮から学生には不向きとされる求人は掲載されていません。詳しくはページ右下のQRコードを参照してください。

【利用方法】

○学内のPCを利用する場合

1. バイトネットのWebサイトの「学内専用オートログイン」をクリックし、求人情報を閲覧する。
2. 希望する求人先へ連絡し、申し込みをする

○学外のPC・スマホを利用する場合

1. バイトネットのWebサイト「新規ご登録はこちら」をクリックし、全学メールアドレスを入力、全学メールアドレスにIDとパスワードが通知される。
2. バイトネットのWebサイトのID・パスワード欄に上記1.で通知されたIDとパスワードを入力し、ログインして求人情報を閲覧する。
3. 希望する求人先に連絡し、申し込みをする。

※求人先を最初に訪問する際には学生証を携帯してください。



(中央大学アルバイト紹介システム)

アルバイトをして困ったこと、不安なことがあったら

相談窓口を利用しましょう。

電話相談（随時）

東京都ろうどう110番	0570-00-6110	月～金曜日：午前9時～午後8時 (祝日及び12月29日～1月3日を除く)
東京都 LINE 電話労働相談	LINEコール（音声通話機能）を活用した電話相談を実施しています。	土曜日：午前9時～午後5時 (祝日及び12月28日～1月4日を除く)



(LINE電話労働相談)

来所相談（予約制）

窓口	所在地	来所予約電話	担当区域等	夜間
労働相談情報センター（飯田橋）	千代田区飯田橋3-10-3 東京しごとセンター9階	03-3265-6110	千代田区、中央区、新宿区、渋谷区、中野区、杉並区、島しょ	月曜日・金曜日
多摩事務所	立川市柴崎町3-9-2 6階	042-595-8004	多摩エリア全域	月曜日・水曜日

※担当区域に応じて月～金曜日の午前9時～午後5時で実施されています。

多摩の他に大崎事務所・池袋事務所・亀戸事務所があります。

※英語・中国語での相談も可能です。(飯田橋：英・中、多摩：英)